

～ 引越作業についてのご注意 ～

【下記事項にご注意ください】

1. 事前の申請手続き

お引越しの日程が決まりましたら管理防災センターに「引越の届出および誓約書」のご提出をお願いします。

エレベーター保守点検日、停電を伴う工事日、車両進入禁止日などがあり、引越作業に支障となる場合がありますので、必ず日程をご確認ください。

2. 引越作業の時間帯について

引越作業が可能なのは午前9時から午後5時までとなっています。時間厳守でお願いします。

3. 敷地内への引越車両の進入について

車両の敷地内への進入の際は管理防災センターに届け出が必要です。

進入可能な時間は午前9時から午後5時となっておりますのでご注意ください。

また、アスファルト部以外への車両の乗入れ（切り変えし含む）は厳禁です。

4. 集合玄関オートロックの開放について

午前9時から午後5時の時間内で、高層棟の集合玄関オートロックを継続開放しての引越作業を希望される方は管理防災センターにご依頼ください。（テープ貼付け等で勝手に開放することはできません。また、作業終了時の復旧も管理防災センターにておこないます。）

なお、A棟は1階階段下の出入口扉から荷物を搬出入してください。（ヨーカドー側）

5. 引越作業の際の養生について

引越作業に使用できるエレベーターは各棟の鏡の無いエレベーター1台のみです。

また、エレベーターだけでなく作業動線は十分に養生してください。

共用部において、引越作業後にキズ、汚れ、破損が発見された際には補修に要した費用の賠償を求めます。

【ご注意】

駐車場、駐輪場を含むマンション敷地内での事故、盗難、悪戯による損害については管理組合及び管理会社では一切責任を負いません。



年 月 日

パークシティ溝の口管理組合
理事長 殿

棟 号 室

氏 名 _____ (印)

引越の届出および誓約書

引越作業について、下記のとおりお届けします。
また、添付資料「引越作業についてのご注意」の内容を遵守することを誓約します。

記

引越種別	転入・転出・その他（ ）
引越理由	購入・売却・賃貸・その他（ ）
引越予定日	年 月 日 ・ 未定
引越業者	業者名／
	連絡先／
	責任者／ 携帯番号／
その他	

以上